

小学校社会科教材としての礼儀に関する一考察

A Study of Teaching Materials about the Contents of Good Manners
in Elementary School Social Studies

柴崎直人*
Naoto SHIBAZAKI

抄録：小学校社会科において公民的資質の基礎を養うために「礼儀」をどのような教材を用いて扱うことが可能であるのか、中央教育審議会答申及び学習指導要領で示される内容を手掛かりとして検討した。その結果として、年中行事、国旗、衣服、料理、食事の習慣、国民に親しまれている行事、学校生活、挨拶の仕方や各種マナー、伝統武道、などが適切であることが示された。また、それらの教材を用いる意義と教材としての扱いにおける留意点がそれぞれ示された。国際交流に際しては、伝統武道を含む日本の修行文化の基底をなすものとして「道」の概念を紹介することが望ましいことが指摘された。

キーワード：社会科、教材、礼儀、マナー、小学校

1. 問題の所在

個人がその人格を完成させる過程において、望ましい人間関係や社会関係について学び、経験することは不可欠な要素である。望ましい人間関係を育み、組織や社会の成員として期待される社会生活を送る上では、マナー、エチケット、礼儀作法と呼ばれるコミュニケーションがその潤滑油として大きな意味と価値を持っている。

社会生活は望ましい公民的資質を基盤として営まれ、望ましい公民的資質は望ましい道徳性を基盤として育まれる。学校教育において道徳性の育成の中核をなすのは道徳教育であり、公民的資質の育成に関してその中核をなすのは社会科（小学校・中学校）・公民科（高等学校）である。

学校における礼儀の教育については、道徳教育において、学ぶべき道徳性のひとつとして「礼儀」が存在する。

また、成人男女500人を対象とした調査⁽¹⁾では「小学校で行われている通常の授業以外にどのような授業が必要だと思いますか」との設問に対する回答の1位が「礼儀・マナー」(71.6%)であった。このように礼儀は学校での学びが期待されていることが伺える。

道徳教育は学校の教育活動全体で行うものである。⁽²⁾ 小学校と中学校で週に1時間設置されている「道徳の時間」は、学校の教育活動全体における道徳教育の中心的な役割を担い、それらを補充、深化、統合するものである。⁽³⁾ つまり礼儀の教育も学校の教育活動全体で行われる。

また礼儀は社会生活において求められる資質のひとつであり、社会生活は望ましい公民的資質を基盤として営

まれることから、学校教育の中でも公民的資質の育成の中核をなす社会科において礼儀を扱うことは、多面的・多角的な学びという観点からも意義あるものと考えられる。とりわけ人格形成の基礎を担う初等教育において礼儀の教育が果たす役割は大きいと思われる。

学校教育の教材としての礼儀に関する先行研究については、高等教育の視点から論じたものが多い。たとえば高綱(2007)⁽⁴⁾は大学教育におけるキャリア教育の観点からマナーについて言及し、森川(2012)⁽⁵⁾は実践的なビジネスマナー教育の内容について論じている。平田(2011)は大学教育における資格取得に関する視点から秘書検定とそれに関するマナーを取り上げている⁽⁶⁾。このようにキャリア教育やビジネスマナー教育、そして秘書検定や教師教育といった資格取得に関するマナーの教材に関する研究がみられる。

中等教育については高等教育と比較してその量は減少し、手治・西木(1996)による高等学校商業教育におけるビジネスマナーの指導内容⁽⁷⁾や、江本・横山・宮寺(1998)による情報教育の教材としてのマナー⁽⁸⁾、柴崎(2006)の特別活動におけるマナー学習の教材に関する研究⁽⁹⁾、など、そのほとんどを情報科とネットマナーや携帯マナーなどのITCリテラシーに関するものが占め、そして商業科と特別活動に関する研究となっている。

初等教育における教材としての礼儀に関する研究については、さらに少なくなり、柴崎(2012)の小学校道徳副読本の内容に関する分析⁽¹⁰⁾や、篠原(2012)の食育の実態調査⁽¹¹⁾のほかはほとんど見られない。とくに教科教育に関するものは皆無である。

そこで本研究においては初等教育のとくに小学校教育

*子ども学部子ども学科

における社会科と道徳教育の「礼儀」との関係に注目し、学校教育の基盤をなしている中央教育審議会答申や学習指導要領および学習指導要領解説をおもな手掛かりとしつつ、社会科において「礼儀」をどのような教材として扱うことが可能であるのかを検討する。

2. 学校教育と礼儀

(1) 中央教育審議会答申における礼儀

a) 答申「新しい時代における教養教育の在り方について」にみる礼儀

日本の教育における礼儀作法の在り方については、2002年の中中央教育審議会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」に次のように示されている⁽¹²⁾。

教養を形成する上で、礼儀・作法をはじめとして型から入ることによって、身体感覚として身に付けられる『修養的教養』は重要な意義を持っている。このためにも、私たちの思考や行動の規範となり、教養の基盤を形成している我が国の生活文化や伝統文化の価値を改めて見直す必要がある。

ここで注目すべきは礼儀や作法といったものが修養的教養であること、そして「私たちの思考や行動の規範」であると示されていることである。

また、幼年期と少年期の教養・教育の課題としては次のように指摘されている。

伝統的な生活習慣などの『生活文化のかたち』を子どもたちにしっかりと伝え、あいさつやマナー、善悪の判断基準、基本的な社会道徳等を身に付けさせるとともに、美を感じる心や自然に対する畏敬の念、豊かな情緒、宗教に対する理解などをはぐくんでいく必要がある。

以上のように、礼儀や作法は教養形成において重要な意義を持つ「修養的教養」として、型から入るもの、また身体感覚として身につけるような「伝統的な生活習慣」として、道徳的な研鑽により人格を形成するものとの位置づけられるとともに、人々が共有する行動の規範である「社会規範」としての役割を持つことが明示されている。

b) 答申「第2期教育振興基本計画について」にみる礼儀

日本の教育において実施すべき方策としての礼儀については、2013年の中央教育審議会答申「第2期教育振興基本計画について」の基本政策第22の中で、家庭教育のありかたの現状と課題に関して「家庭教育は（中略）社会的なマナーなどを身につけさせる上で極めて重要な役割を担う⁽¹³⁾」と示されている。

また、上述のように礼儀や作法、マナーを「社会規範」として捉えるならば、それを守り、それに基づいて判断したり行動したりしようとする「規範意識」の中に、礼

儀やマナーを守ったり、それに基づいて行動しようとする意識が含まれると考えることができる。その視点から第2期教育振興基本計画を捉えると、礼儀やマナーに関連した以下の内容を見出すことができた。

- i 日本の教育における問題点として、社会のつながりの希薄化などが規範意識の低下といった教育上の問題の一因ともなっている⁽¹⁴⁾
- ii 義務教育段階では、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むことが求められている⁽¹⁵⁾
- iii 社会を生き抜く力の養成において、社会性や規範意識、生命の尊重、他者への思いやりなど、子どもの豊かな人間性を育んでいくことが必要である⁽¹⁶⁾
- iv iiの規範意識は、学校教育における学習を基礎としつつも、多様な人々との協働、異質な価値観・文化との接触、実生活上の成功体験・失敗体験など様々な体験においても育まれるため、学校教育内外の多様な環境から学べるように、生涯を通じてそのような体験が得られるような機会や仕組みを意識的に設ける必要がある⁽¹⁷⁾
- v 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会にあっては、履き違えた「個人主義」に陥ることも考えられるため、そのようなことがないよう、規範意識や公共の精神を前提としながら、多様な人々が相互に関わり合いながら社会に参画すること、そのためにも生涯にわたって個人の多様な能力・個性を最大限伸長させることが重要である⁽¹⁸⁾

このような人材育成の基盤となるべき日本の義務教育は、世界トップレベルの学力、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むことが求められている⁽¹⁹⁾。

しかし我が国の子どもたちの現状については、規範意識の低下、人間関係を築く力や社会性の育成が不十分⁽²⁰⁾、社会参画に関する意識に課題がある⁽²¹⁾などの指摘がある。これをふまえて子どもたちの豊かな情操や規範意識などを育むためには、道徳教育や人権教育を推進するとともに、体験活動や読書活動、生徒指導、青少年を取り巻く有害情報対策等の充実を図ることが必要である⁽²²⁾。そのためには、学校における自然体験活動や集団宿泊体験等の様々な体験活動の充実に、関係府省が連携して取り組む⁽²³⁾ことが求められている。なぜなら子どもの頃の「自然体験活動」や「友達との遊び」といった体験活動の機会が豊富な人ほど、大人になってからの「意欲・関心」「規範意識」などが高い傾向にあるという調査結果があるからである。以下にその報告を示す。

子どもの頃の「自然体験」や「友だちとの遊び」、「地域活動」等の体験が豊富な人ほど、「経験したことのないことには何でもチャレンジしてみたい」といった「意欲・関心」や、「電車やバスに乗ったときお年寄りや身体の不自由な人には席をゆずろうと思う」といった「規範意識」、「友だちに相談されることがよくある」といった「人間関係能力」が高い⁽²⁴⁾

このように体験活動は社会を生き抜く力を身に付ける上で重要な方策の一つと言える⁽²⁵⁾のである。

これらを実現させるにはきめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備が必要となる。しかし近年の地域社会・家庭生活の変化により、地域や家庭での教育が難しくなっており⁽²⁶⁾、子どもたちの基本的な生活習慣、規範意識、学習意欲・態度などに課題が見られる⁽²⁷⁾。このような中で、学校には、これから社会を生き抜く子どもたちに自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力などを身に付けさせるよう、協働型・双方向型の新しい学びへと授業を変革していくことが求められている⁽²⁸⁾。

c) 今日の学校教育において求められるもの

これらの答申内容から、礼儀やマナーに関連して今日の学校教育において実施すべき方策としては、次のような項目を抽出することができる。

- i 規範意識を育む営み
- ii 学校教育内外の多様な環境や自然における体験活動
- iii 多様な人々と相互にかかわりながら社会に参画できるような能力や個性の伸長
- iv 道徳教育、人権教育の推進
- v 体験活動、読書活動、生徒指導、有害情報対策等の推進
- vi 社会を生き抜くための課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、協同型、双方向型への授業変革

このうち、iの小学校教育において規範意識を育む営みは、2008年の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」⁽²⁹⁾の中で推進すべきと指摘されている道徳教育を要として行われる。また、iiの自然における体験活動や読書活動などは特別活動を中心に展開されることが、この答申を受けて改訂された小学校学習指導要領の第6章特別活動第3「指導計画の作成と内容の取扱い」2の(4)においても示されている。そして2013年「第2期教育振興基本計画について(答申)」において基本的方向性を実現するための共通理念として示された、他者と相互にかかわりながら参画し、「社会を生き抜く力」⁽³⁰⁾はおもに社会科を主軸として育まれると考えられる。つまりこれらの方策を具現化する基盤についてはすでに学習指導要領において構築されていることになる。

ではその学習指導要領において、礼儀はどのように示され、またどのように扱うことができる可能性を持つのだろうか。

(2) 学習指導要領における礼儀

小学校学習指導要領において、礼儀の記述があるのは2か所である。道徳の第3学年及び第4学年2の(1)の「礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもつて

接する。」と、第5学年及び第6学年における2の(1)の「時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する」である。

また、小学校学習指導要領解説においては、第5節教育課程実施上の配慮事項の「9 情報教育の充実、コンピュータ等や教材・教具の活用(第1章第4の2(9))」において、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題を踏まえ、情報モラルについて指導することが必要であるとして、「ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味について考えさせる学習活動(中略)などを通じて、情報モラルを確実に身に付けさせるようにすることが必要である。」⁽³¹⁾という記述がみられ、情報モラルの領域でマナーの文言が用いられている。

規範意識については 同じ第5節の「3 学級経営と生徒指導の充実(第1章第4の2(3))」において、「生徒指導は、児童一人一人の人格を尊重しながら、規範意識をはぐくむなど社会的資質や行動力を高めるように指導、援助することである。」⁽³²⁾とされており、学級経営における規範意識の育成が生徒指導によってなされ、しかもそれは「社会的資質を高める」ための指導・援助であることが示されている。学級経営は学級活動を核としているので、規範意識の育成に関して特別活動が重要なかかわりを持つこととなる。

また、ここで挙げられる社会的資質とは児童一人一人が人格を尊重されながら育む「規範意識」と定義されている。これは小学校学習指導要領解説社会編に示される「自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすることなどの態度や能力である」と定義される「公民的資質」と重なっている。そのため、礼儀やマナーを守ろうとする意識が規範意識に内包されるとするならば、社会科教育の目標である「公民的資質の基礎を養う」ことはすなわち礼儀やマナーを守ろうとする意識を養うことをも含むということになる。

以上のように、小学校教育において礼儀やマナーをとくに扱うと学習指導要領及び解説で示されているのは、道徳、特別活動、そして社会科であった。そして社会科教育の目標には、礼儀やマナーを守ろうとする意識を養うことも含まれることが確認された。

本論文ではとくに社会科における礼儀に注目するが、そのためには礼儀を内容として扱うと学習指導要領に明記されている道徳の教育との関連を確認する必要がある。

(3) 道徳教育における礼儀

道徳教育では「礼儀」について、平成20年に改訂・告示された小学校および中学校の学習指導要領において、第3章道徳の第2内容2の「主として他の人とのかかわりに関するここと」に以下のように示されている。

【小学校】

〔第1学年及び第2学年〕

気持ちのよいあいさつ、言葉遣い、動作などに心掛けて、明るく接する。

〔第3学年及び第4学年〕

礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心をもって接する。

〔第5学年及び第6学年〕

時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接する。

【中学校】

礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。

つまり、礼儀は心と形の双方から構築するものであるが、まずは形を整えて、その上で意義や心情を深く修めるものと小学校学習指導要領においてはとらえられている。

(4) 社会科教育における道徳

社会科と道徳の関係については、小学校学習指導要領社会科の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において次のように示されている。

(4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、社会科の特質に応じて適切な指導をすること。このように社会科の指導の中においても道徳教育をなさねばならないことが明記されている。そしてまた指導内容においても次のように示されている。

社会科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに(中略)社会科を構成する内容それぞれの目標と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

このように教師においては人間性による感化と社会科の指導内容を用いてのアプローチが求められているとともに、道徳教育との関連について理解し、適切に教材を扱わねばならず示されている。

では道徳の内容項目のひとつである「礼儀」に関して、社会科はいかなるかかわりを持つのであろうか。

3. 社会科教育と礼儀

小学校における社会科は、3年生から6年生において教育課程に置かれている。社会科の授業時数については学校教育法施行規則別表第1(第51条関係)に次のように示される。

第三学年	第四学年	第五学年	第六学年	(時間)
70	90	100	105	

これだけの授業時間を確保して行われる社会科の時間における内容として、礼儀との関連性が高いと考えられる項目を、学習指導要領及び学習指導要領解説、そして中央教育審議会答申などをもとに抽出、案出し、その妥当性について以下に検討する。

(1) 社会科学習指導要領における礼儀

a) 教科目標における礼儀

小学校学習指導要領における社会科の目標は次のようなものである。

「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」

ここで示される公民的資質とは、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者、すなわち市民・国民として行動する上で必要とされる資質を意味している⁽³³⁾。その中には「自他の人格を互いに尊重し合うこと」も含まれることが示されている。これは礼儀の定義である「他者の人格を尊重し、敬愛する気持ちを心と形で表すもの⁽³⁴⁾」や、小学校学習指導要領解説道徳編の1学年および2学年の内容の2-(1)に礼儀の説明として示される「相手の人格を尊重し、相手に対して敬愛する気持ちを具体的に示すこと」との記述と合致するものである。その意味で、公民的資質の一部に礼儀が存在しているといえよう。このように、社会科においては礼儀の学びは学習目標の一部とみなすことができる。よって礼儀を社会科教材において取り上げることは妥当性があると考えられる。

b) 内容項目における礼儀

小学校社会科の学習指導要領では、学年ごとに学習内容が以下のように編成されている。

【第3学年及び第4学年】 地域社会に関する内容

【第5学年】 我が国の国土と産業に関する内容

【第6学年】 我が国の歴史と政治、国際理解に関する内容

それぞれの学年において、礼儀と関連する内容の抽出を以下に試みる。

①第3学年及び第4学年

第3学年及び第4学年では地域社会に関する社会事象に関する内容が取り上げられる⁽³⁵⁾。

学習指導要領解説においては以下の6項目によって構成されると説かれる。

- ア 身近な地域や市の地形、土地利用、公共施設などの様子
- イ 地域の生産や販売に携わっている人々の働き
- ウ 地域の人々の健康な生活や良好な生活環境を守るためにの諸活動
- エ 地域の人々の安全を守るための諸活動
- オ 地域の古い道具、文化財や年中行事、地域の発

展に尽くした先人の具体的事例

カ 県の地形や産業、県内の特色ある地域

また、上記の内容について、「地域社会の一員としての自覚をもち、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようとする⁽³⁶⁾」との補足がなされている。

この中で礼儀と強い関係にあると考えられるものが年中行事である。年中行事は人知を超えた大いなる何かへの畏敬の念が、数々の行事において禁忌や祈願・記念をもたらしているものであり、いわば対神コミュニケーションという形で具現化された伝承文化である⁽³⁷⁾。そこには村落共同体という集団における成員として望まれる在り方も包括されているため、社会科教育や道徳教育だけでなく、特別活動における学びも期待できる。つまり学校教育において有用性の高い教材といえよう。

年中行事については第3学年及び第4学年学習指導要領の目標（2）の範疇となる。

（2）地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにし、地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。

この目標（2）を達成するための学習内容は、内容（5）において次のように示されている。

（5）地域の人々の生活について、次のことを見学、調査したり年表にまとめたりして調べ、人々の生活の変化や人々の願い、地域の人々の生活の向上に尽くした先人の働きや苦心を考えるようにする。

ア 古くから残る暮らしにかかわる道具、それらを使っていたころの暮らしの様子

イ 地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事
ウ 地域の発展に尽くした先人の具体的事例

この内容（5）に関しては、地域の歴史的背景に目を向けて、「地域の人々の生活」の移り変わりについて学習すると示されており、年中行事はその人々の生活の「移り変わりを調べる具体的な対象」として示されている。

その学習の方法として指導要領解説では、博物館や郷土資料館などを見学して道具を観察することや、それらの道具が使われていたころの生活の様子、古くから伝わる文化財や年中行事の内容やいわれなどを聞き取つたりすること、調べたことを時間の経過に沿って整理し、今昔の違いや移り変わりの様子をまとめたりすること⁽³⁸⁾などが挙げられている。

また、人々の願いを考えると、地域の人々が受け継いできた文化財や年中行事を手掛かりとして、地域の発展やまとまりなどへの人々の願いが込められていることなどを考えるとともにその生き方に触れるようにすること⁽³⁹⁾である。児童においてはこれらの学習を通して地域の伝統と文化を継承してきた人々の生き方に触れ、地域社会に対する誇りと愛情の育成をめざすことが望まれている。

また、学習指導要領の内容（6）とその下位項目であるエに関連する「内容の取扱い」（7）イにおいては、国旗についてそれぞれ次のように触れている。

（6）県（都、道、府）の様子について、次のことを資料を活用したり白地図にまとめたりして調べ、県（都、道、府）の特色を考えるようにする。

エ 人々の生活や産業と国内の他地域や外国とのかかわり

3 内容の取扱い（7）イ エについては、我が国や外国には国旗があることを理解させ、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。

国旗と礼儀はとくに国際儀礼の観点から不可分なものと考えられるため、これもまた学校教育における礼儀の教材として有用性が高いものと考えられる。

②第5学年

第5学年では我が国の国土と産業に関する内容が取り上げられる⁽⁴⁰⁾。

第5学年学習指導要領の内容（1）とその下位項目であるアに関連する「内容の取扱い」（1）アにおいては、国旗についてそれぞれ次のように触れている。

（1）我が国の国土の自然などの様子について、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようする。

ア 世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置、我が国の位置と領土

3 内容の取扱い（1）ア アの「主な国」については、近隣の諸国を含めて取り上げるものとすること。

その際、我が国や諸外国には国旗があることを理解するとともに、それを尊重する態度を育てるよう配慮すること。

これに関して学習指導要領解説には次のように示される⁽⁴¹⁾。

また、我が国や諸外国には国旗があることやいずれの国でも国旗を大切にしていることが分かり、我が国の国旗を尊重するとともに、外国の国旗を尊重する態度を育てるようになることが大切である。

このように自他の国旗を尊重する態度の育成については、第3学年・第4学年に統いてこの学年においても引き続き取り上げられていることが確認できる。

③第6学年

第6学年では我が国の歴史と政治、国際理解に関する内容が取り上げられる⁽⁴²⁾。

第6学年学習指導要領の内容（3）とその下位項目であるアに関連してはそれぞれ以下のように示されている。

（3）世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平

和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考へるようにする。

ア 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国人々の生活の様子

これに関連して学習指導要領解説では行事やマナー等について以下のように詳細に述べている。

人々の生活の様子については、例えば、衣服や料理、食事の習慣、住居などの衣食住の特色や、国民に親しまれている行事、学校生活や子どもの遊び、あいさつの仕方やマナー等の習慣などを取り上げることが考えられる。

これらの学習を通して異なる文化や習慣を理解し関心を深めようすることは、外国人の人々のものの見方や考え方を理解し、尊重することにつながるものである。

つまり衣食住に関する習慣や行事、そしてあいさつをはじめとする各種のマナーについて、社会科の教材として取り上げるべきであることが記されている。

衣服については礼装をはじめとする服飾のマナーが存在し、教材としては画像なども入手が容易かと考えられる。料理形態やそれに伴う食事マナーはきわめて身近であり、かつ興味関心を惹きつける教材として有用性が高い。

住居に関しては、たとえば日本では玄関で靴を脱いで向きを直してから上り込むマナーが存在するが、靴を履いたまま中に入る文化圏との建築様式の違いなどから様々な学びが得られるであろう。

あいさつの仕方や各種マナーは礼儀の文化を構成する重要な要素である。

以上のようにこれらはすべて礼儀に関連する教材として妥当性の高い内容を含むと考えられる。

さらに「内容の取扱い」(3)においては、内容(3)アにおける諸外国の伝統・文化の尊重について次のように触れている。

ア アについては、我が国とつながりが深い国から数か国を取り上げること。その際、それらの中から児童が一か国を選択して調べるよう配慮し、様々な外国の文化を具体的に理解できるようにするとともに、我が国や諸外国の伝統や文化を尊重しようとする態度を養うこと。

これについては、相手を尊重し、敬愛する気持ちを具体的に示す、という礼儀における望ましい態度を養うことにつながるものである。

同じく「内容の取扱い」(3)エでは、内容(3)ア及びイに関して国旗について次のように触れている。

エ ア及びイについては、我が国の国旗と国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を育てるよう配慮すること。

このような自他の国旗を尊重する態度の育成について

は、第3学年から第6学年にわたりすべての学年において繰り返し学習内容として取り上げられていることが確認できる。

また第3学年・第4学年では我が国の年中行事、我が国の文化を扱い、第6学年では諸外国の行事や習慣などの文化が扱われている。

以上から、社会科教育の内容の中でもとくに我が国の年中行事、諸外国の行事やあいさつ、衣食住文化、諸外国のマナー、国旗などが、学習指導要領に示される礼儀の学びに関する教材としての妥当性が高いことが示されたといえよう。

また、小学校で社会科が置かれている第3学年から第6学年にかけてのすべての学年において、何らかの礼儀の学びに関する内容が存在することを確認できた。

4. 教材としての意義

すでに述べたものも含め、礼儀に関する社会科の内容項目について、教材として扱うことの意義を考察し、活用可能な内容についての提案を試みたい。

(1) 年中行事

年中行事は、毎年、一定の時期に慣例として行われる行事をいう⁽⁴³⁾。遊びや食をともなうイベント的要素も大きく、児童においても過去に体験しているものも多いため、さほど動機付けを必要としない取り付きやすく扱いやすい教材である⁽⁴⁴⁾。しかも新たな学年ごとに反復して取り上げることが可能で、学習内容の定着がはかりやすい。また、祈りの日、祓えの日として設置されるような年中行事は前述のように対神コミュニケーションという形で具現化された伝承文化であり、地域の人々への聞き取りなどを通じて、人間の力を超えたものへの畏敬の念が、数々の行事において禁忌やしきたりをもたらしているとの認識をもたらすきっかけとなる。年中行事におけるしきたりや作法は、人間の力を超えたものへ畏敬の念をもってかかわろうとする人間の礼儀の現れと考えられる。

園田(2007)は地方自治体の青少年研修センターにおいてともに活動する児童生徒について「自然に対して畏敬の念を持つことや、命の尊さを深く考え、自他を尊重して生活する態度が不足している」と指摘しているが、年中行事という教材は、公民的資質のみならず現代の児童に不足すると指摘されるような「畏敬の念」、そして「生命の尊重」を育む手がかりとなりうるのである。

社会科の教材として取り上げる年中行事の選定に際しては、児童への親和性が高く、また学級活動等の活動で扱いやすく、さらに公民的資質の涵養に資する一般常識の内容が多く含まれるもの、といった採用基準が望ましいであろう。

例えば重陽の節供のように、歴史的には重要であっても、あまり身近でない年中行事を取り上げた場合には児童において教材への興味関心は低いものにとどまることが予想されるからである。なお五節供とは年中行事のうち、とくに徳川幕府の公式行事として江戸時代に定められ、その後民間に広がったものをいい、現代においても民間において広く行われているものである。

すると五節供のうち、人日（七草粥）、上巳（雛祭り）、端午、七夕に属する行事が教材に採用する妥当性が高いと考えられる。

その他には、正月、（元日、お節料理、年賀、年玉、初詣等）、正月遊び（凧あげ、羽根つき等）、鏡開き、成人式、節分、花見、八十八夜、衣替え、大祓（夏越の祓）、中元、盆、土用の丑、彼岸、十五夜（仲秋の名月／月見）、祭例、七五三、歳暮、冬至、年末行事（大掃除、餅つき等）正月飾り、大晦日などを取り上げることが妥当と考えられる。

また、日本の伝統文化という枠組みには入らないが、広く一般に定着している年中行事としてバレンタインデー、母の日、父の日、ハロウィン、クリスマスがある。これらは地域の伝統文化との比較や我が国の精神性を際立たせる手掛けりや、国際理解および国際交流の基礎知識の充実に用いることが可能である。

年中行事を教材として用いる際の留意点としては、單なるしきたりの形骸的な確認作業に終始しないことである。本質的な学びに結びつかない些末なしきたりにばかりとらわれることはあまり意味のある活動ではない。指導者はひとつひとつのしきたりに目を奪われることなく、その行事においてどのような公民的資質の育成や道徳性の向上を図ることが可能であるかという教材としての本質を捉え、具体的な例示をもって指導にあたる意識と態度が求められる。そのためにも綿密な下調べと適切な資料の準備が必要となるであろう。

(2) 国旗

社会科が置かれるすべての学年で繰り返し学ぶことが示されている国旗だが、その意義の理解と諸外国の国旗の尊重については国際儀礼（プロトコール）における基本原則を援用することが有用である。

国旗は国のシンボルともいえるもので、その取扱いには十分気を付けるとともに正しい知識を身に付けることが大切である。扱いを間違えると当該国に礼を欠くばかりか、国際親善・友好を深めるべき機会が台無しになる⁽⁴⁶⁾ほど重要な位置づけがなされている。

たとえば国旗の形と大きさに関する取り決めや、旗竿を用いた場合の掲揚の手順や形式、旗竿の交差のさせかた、並べ方、2か国以上の国旗を並べる際の基準、また国旗と団体旗を併揚する場合の約束事、国連旗との関連性、半旗・弔旗の掲揚の仕方などが考えられる

とくに国連機と国旗との間の約束事は、第6学年の

学習指導要領内容（3）イに次のように示される、「国際連合の働き」を理解する重要な手掛けりとして用いることができる。

（3）世界の中の日本の役割について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること、世界平和の大切さと我が国が世界において重要な役割を果たしていることを考えるようとする。

イ 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き

また、国旗に関する礼儀の基本原則が示されている国際儀礼は、国家間の儀礼上のルールであり、無用な誤解を避けて真の相互理解を促進するための環境づくりに貢献するグローバルな取決めである。これを学ぶことはそのまま第6学年学習指導要領内容（3）に示されるような「外国の人々と共に生きていくためには異なる文化や習慣を理解し合うことが大切であること」を多角的に理解する営みに貢献し、公民的資質の育成に資すると考えられる。

なお、国際儀礼は一般にプロトコール protocol の語で表現される。これは膠を意味するギリシア語に由来する英語である。この特徴としては二点あげられる。

①国際的な交際のうち、個人間の私的なルール、エチケットではなく、公の場における交際で適用されるルール。
②どちらかといえば、ある行事を企画・立案・実施する主催者側が遵守する。その基本思想は相手に敬意を表すこと、同格者を平等に遇すること、そして弱者と強者を区別しないことがある。これをもとに無用な誤解を避けて真の相互理解を促進するために、いくつかの基本原則が存在している。が、その基本とされる四つのキーワードを以下に示す。

a) Rank conscious (序列に気を配ること) : パーティーの配席、スピーチの順番など間違えると相手に失礼になる。

b) Reciprocity (相互主義) : 贈り物を頂いたらお返しをするなど、相手の儀礼に対して相応の儀礼を返す。

c) Lady on the right (右上位とレディーファースト) : 配席などを決める場合、右側を上位とする。またレディーファーストの原則。

d) Local customs respected (各固有の慣習の尊重) : 場合によっては、相手国の慣習を優先させることも必要⁽⁴⁷⁾。

このように、異なる文化や習慣を理解し合うことでお互いの相違を認め合い、新たに相互に守り合うルールを創造したものが国際儀礼である。よって国際儀礼の存在それ自体が、人間は相互に敬意を示し合い、理解しようと努力しており、また、することができる事実を証明する教材として用いることが可能である。

国旗に限らず、他の教材においても国際儀礼を用いる

ことは、公民的資質育成の基盤となる国際交流に関する望ましい知識や態度を獲得するための重要なアプローチとなるだろう。

(3) 衣服の文化

我が国には和服という固有の民族衣装が存在するが、それと同様に他国にも他の民族衣装が存在し、それぞれに尊いものであることを理解する手掛かりとなる内容である。

とくに礼装とその着用の礼儀に関しては、学校の制服をはじめとして社会生活におけるあらゆる身だしなみの根本をなすものである。中学生から制服を着用する場合、その着こなしについても服飾の文化とそれに付随する礼儀によるものであることを理解することで、中央教育審議会答申や学習指導要領に繰り返し示される教育の重要課題の一つである「基本的な生活習慣」の基盤をなすことが可能となる。

(4) 料理の文化

それぞれの国には固有の気候とそれに伴う農作物や水産物の恵みがある。当然ながら料理に用いる素材や技法、調味料なども多様であり、隣接する国や地域であっても相違がみられることが多い。料理の素材選定については、宗教上の理由で制限されるものやある行事や時期にだけ供されるものなどがある。また、日本においては食品の盛り付けの作法やそれに伴う技法も調理の一環として重要な文化となっている。このように様々な角度から料理を捉えることによって、異文化とその習慣の理解を深め、国際交流につなげていくことができる。

(5) 食事の習慣

日本は箸食文化圏に所属するが、世界にはそのほかに手食文化圏とナイフ・フォーク・スプーン食文化圏が存在する。これらは世界の三大食法と称されている⁽⁴⁸⁾。

同じ箸食文化圏であっても、日本と中国の箸食文化には大きな相違がみられる。韓国とも同様である。日本の箸食文化においては基本的に食事において匙を常用しないという大きな特徴がある。このような身近な手がかりから異文化との違いや類似点などに迫ることが可能である。また箸食はフォーク食より古い文化である事実も、我が国とアジアの伝統文化への関心を高める教材となる。

食事文化においてはとくに食事のマナーが社会的にも高い関心がもたれるものであるが、なぜ食事マナーが成立したのか、という点に迫ることによって、公民的資質の育成のみならず、道徳教育における道徳性の育成にも資することができる。また、洋食のテーブルマナー講座を実施する学校も見られるが、特別活動や家庭科教育、また食育の学習活動としてもこれを活用することが可能である。

(6) 国民に親しまれている行事

同じ正月行事でも、我が国のものと諸外国とでは違いがみられたり、また類似点や一致点が確認できるものである。年中行事の項で挙げた五節供だが、これらの起源は中国である。しかし同じ行事であっても行事の性質や行事食などにそれぞれの文化の特徴をみることができる。例えば端午の節供において提供される粽であるが、中国では糯米に棗などを入れ、棟（おうち：梅檀の古名）の葉で包み五色の糸で縛った料理をいう。日本における行事食としては粳米や葛の団子を笹の葉で包んだものをいい、菓子のカテゴリーに属する⁽⁴⁹⁾。

また、復活祭（イースター）や謝肉祭（カーニバル）、感謝祭（サンクスギビングデイ）など、日本にはない行事とその由来・本質を知ることで、キリスト教文化をはじめとする異文化理解に資すると考えられる。

さらに、年中行事とは別の、スポーツの行事も挙げられる。オリンピックをはじめとしてマラソン大会や駅伝など、国際競技会や我が国独自の行事との比較を通じて国際理解や国際交流の機会について学ぶことができる。

(7) 学校生活

日本で慣例的に行われている始業時と終業時の総礼は、異文化圏では一般的ではない。また米国文化圏の学校では、日本の学校のような掃除当番はこれも一般的ではない。このような事実を手掛かりとして、日本の清浄思想や、学び舎を他の同志と協働する一種の道場と想定する価値観の自覚と理解を深めることができる。

クラブ活動についてもイギリスのようにクラブ活動が広く行われる国もあれば⁽⁵⁰⁾、ドイツ、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデンなど、青少年がスポーツを行う中心的な場所は、学校ではなく地域社会のクラブであることが一般的な国もあり、運動部の活動が学校教育において大規模に成立している日本は、国際的にきわめて珍しい⁽⁵¹⁾とされる。また学年の違いではっきりと目上もしくは目下としての役割が生じる文化も日本や韓国といった東アジアにみられる特徴の一つであり⁽⁵²⁾、国際理解の教材として有用と考えられる。

また、特別活動の実践などに結び付け、なすことによつて学ぶこともできる。

(8) 挨拶の仕方や各種マナー

あいさつは他者の存在を認める仕草として⁽⁵³⁾、その関係を望ましいものに整え、維持発展せしめるコミュニケーションであり、その方法は文化圏によってさまざまである。また一般教養としても身近な外国のものは習得させておきたい内容である。その形式が接触型なのか非接触型なのかといったような分類や、挨拶に関する語意の差異などの考察を経て、各文化圏とその様式に関する理解と知見を得ることができる。そして表現に相違はあったとしても、すべて相互に関係性を高めるための行為で

あることに気付き、尊重し合うことの重要性をそこから学ばせることが可能である。

マナー等の習慣については、ドアのマナーや公共の場での振る舞いなど、日常の様々なマナーと諸外国との違いや、我が国では行われていないマナーやまたその逆のマナーなどの知見を通して多くの学びを得ることが可能である。身近なマナーを発展させれば、教材は多様なものを提案することができる。

(9) 「我が国の伝統武道の紹介」と礼儀

国際交流に関しては、小学校学習指導要領解説社会編第6学年の内容の取扱い（3）イについて「我が国の伝統的武道の紹介」とあり、文化による国際交流を取り上げることが考えられる、とされている⁽⁵⁴⁾。眞の国際交流は単に外見や上辺だけの紹介では果たせない。相互の文化の本質を紹介しあい、そのうえで相互に尊重の念をより高めるところにある。その意味では日本の武道の本質を異文化の人々に適切に示すことが求められるだろう。

日本の武道に言及する際に引用されることの多いものとして「礼に始まり礼に終わる」がある。日本武道の本質を示す時の手掛けりとして有用であるが、これは単に挨拶行動を述べているのではない。たとえば柔道においても「始めるときにも、終わって後別れるときにも心からの敬意を表し、争いは技術を練る目的ですが、相互の間には尊敬しあっているという気持ちを示すのである」⁽⁵⁵⁾とあるように、競争相手すら自分を高めてくれる、敬意を払う対象となり、練習場・競技場は自身を磨く道場との位置づけとなる。だからこそ日本では道場や稽古場の出入りに際して一礼するように、競技者が競技場やグラウンドなどの出入りに一礼し、そして対戦相手にも礼を尽くすのである⁽⁵⁶⁾。

日本における伝統的な武道や芸事といった、修行を必要とするあらゆるもののが礼に始まり礼に終わるのは以上に述べた理由による。日本の学校教育においてもその影響は顕著である。クラブ活動・部活動はきわめて盛んであり、その内容も多様であるが、活動の根底に上記のような日本の精神文化が存在していることを指導者は理解したうえで取り組む必要があるだろう。また児童に対して折に触れてその本質を伝えることが望まれる。そして国際交流の際には日本文化の基底をなすものとして示すことが望ましい。

5.まとめと今後の課題

小学校社会科において公民的資質の基礎を養うために「礼儀」をどのような教材を用いて扱うことが可能であるのか、中央教育審議会答申及び学習指導要領で示される内容を手掛けりとして検討した。その結果として、年中行事、国旗、衣服、料理、食事の習慣、国民に親しま

れている行事、学校生活、挨拶の仕方や各種マナー、伝統武道、などが適切であることが示された。また、それらの教材を用いる意義と教材としての扱いにおける留意点がそれぞれ示された。国際交流に際しては、伝統武道を含む日本の修行文化の基底をなすものとして「道」の概念を紹介することが望ましいことが指摘された。

上に挙げられた教材のひとつに年中行事がある。年中行事は地域の人々の生活の「移り変わりを調べる具体的な対象」として学習指導要領に示されている。しかしそこには様々な文化的要素が内包されており、単に生活の推移の手掛けりというだけにとどまらない。年中行事は人間が神とかかわろうとした営みを残す精神文化の記録媒体であり、いわば対神コミュニケーションの記録である。ここからさまざまな学びを導き、創出することが可能である。社会科のみならず、道徳教育や特別活動においても有用な教材として援用可能と考えられる。

この年中行事をはじめ、国旗や、衣服、料理、食事の習慣、国民に親しまれている行事、学校生活、挨拶の仕方や各種マナー、伝統武道など、本論文で抽出された社会科教材を具体的にどのような形で児童の学びに提供することができるのか、その内容と方法を個々に検討していく予定である。

【引用文献】

- (1) 第6回生涯学習実態調査 (2008) 株式会社ユーキャン 報道資料
- (2) 小学校学習指導要領解説 道徳編 2008 文部科学省 東洋館出版社 p24
- (3) 小学校学習指導要領解説 道徳編 2008 文部科学省 東洋館出版社 p29
- (4) 高綱睦美(2007)「大学におけるキャリア教育の目標と課題：キャリア発達の視点から(地域発信の企業経営と経営教育)」日本経営教育学会全国研究大会研究報告集 (56) 日本マネジメント学会 pp71-74
- (5) 森川佳世(2012)「女子短期大学における社会参画型教育プログラムに関する考察：実践的なビジネスマナー教育の一例」埼玉女子短期大学研究紀要 (25), 埼玉女子短期大学 pp235-250
- (6) 平田祐子(2011)「現代社会におけるマナーの捉え方 -秘書検定の座視するものから-」高田短期大学紀要 29号 高田短期大学 pp39-49
- (7) 手治雅之, 西木成男 (1996)「ビジネス知識とマナーの指導内容と実践」研究紀要 33号 筑波大学 pp59-64
- (8) 江本 理恵, 横山 節雄, 宮寺 康造(1998)「情報教育における授業・教材デザインの体系化について」電子情報通信学会技術研究報告. ET, 教育工学 98(496) 一般社団法人電子情報通信学会 pp179-186
- (9) 柴崎直人 (2006)「旅行・集団宿泊的行事におけるマナー学習の可能性に関する考察」青少年教育フォー

- ラム6号 国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター pp83-96
- (10) 柴崎直人 (2012) 「小学校道徳副読本における「礼儀」の扱われ方」道徳と教育 330号 日本道徳教育学会 pp21-31
- (11) 篠原久枝 (2012) 「宮崎県内の小学校・中学校における食育の実態調査：五感を生かした味覚教育を中心に」宮崎大学教育文化学部紀要. 芸術・保健体育・家政・技術 27, pp1-15
- (12) 中央教育審議会 (2002) 「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）」文部科学省 第2章(5)
- (13) 中央教育審議会 (2013) 「第2期教育振興基本計画について（答申）」文部科学省 p97
- (14) 同上、p4
- (15) 同上、p9
- (16) 同上、p17-20
- (17) 同上、p19
- (18) 同上、p26
- (19) 同上、p32
- (20) 中央教育審議会 (2008) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」文部科学省 p58
- (21) 中央教育審議会(2007) 「道徳教育の現状と課題、改善の方向性（検討素案）」「豊かな心をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会」資料7 114 文部科学省
- (22) 中央教育審議会 (2013) 「第2期教育振興基本計画について（答申）」文部科学省 2013 p41
- (23) 同上、p43
- (24) 国立青少年教育振興機構(2010) 「子どもの体験活動の実態に関する調査研究報告書（概要）」 p1 ll16-19
- (25) 中央教育審議会 (2013) 「第2期教育振興基本計画について（答申）」文部科学省 p65
- (26) 家庭教育支援の推進に関する検討委員会(2012) 「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して」文部科学省 p3
- (27) 文部科学省(2007) 「子どもたちの現状と課題」中央教育審議会初等中等教育分科会（第55回）・教育課程部会（第66回）合同会議 配布資料 3-1
- (28) 中央教育審議会 (2013) 「第2期教育振興基本計画について（答申）」文部科学省 p101
- (29) 中央教育審議会 (2008) 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」文部科学省 p125
- (30) 中央教育審議会 (2013) 「第2期教育振興基本計画について（答申）」文部科学省 p38
- (31) 小学校学習指導要領解説 総則編 2008 文部科学省 東洋館出版社 P81
- (32) 同上、p69
- (33) 小学校学習指導要領解説 社会編 2008 文部科学省 東洋館出版社 p10
- (34) 柴崎直人 (2013) 「学校教育における礼儀作法学習」礼儀・マナー教育概論 2013 培風館 p3-18
- (35) 小学校学習指導要領解説 社会編 2008 文部科学省 東洋館出版社 p16
- (36) 同上、p16
- (37) 柴崎直人 (2013) 「礼儀・マナー教材としての年中行事」礼儀・マナー教育概論 2013 培風館 p151
- (38) 小学校学習指導要領解説 社会編 2008 文部科学省 東洋館出版社 p39
- (39) 同上、p39
- (40) 同上、p16
- (41) 同上、p56
- (42) 同上、p17
- (43) 「年中行事」明鏡国語辞典 大修館書店 2002
- (44) 柴崎直人 (2013) 「礼儀・マナー教材としての年中行事」礼儀・マナー教育概論 2013 培風館 p151
- (45) 園田裕子(2007) 「学社融合による生命尊重を視点においた活動プログラムの開発—命の営みを学ぶグリーンツーリズム体験キャンプの取組を通して—」国立オリンピック記念青少年総合センター研究紀要, 第7号, 2007年 p167
- (46) 外務省外務報道官（編）(1992) 「国旗」国際儀礼に関する12章 世界の動き社 pp112-113
- (47) 「プロトコール、まとめてみれば」同上、pp213-214
- (48) 一色八郎 (1990) 箸の文化史 御茶ノ水書房 p36
- (49) 人見必大（著）、島田勇雄（翻訳）(1981) 「粽」本朝食鑑 5（東洋文庫 395）平凡社 p109
- (50) イギリスにおける生徒指導と特別活動 林尚示 東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 64(1): 1-8 2013
- (51) 学校運動部活動の戦後史（上）中澤篤史 2011 一橋社会科学 3 p26
- (52) 水野邦彦, 萩原いずみ(2003)「韓国的人間関係粗描」北海学園大学学園論集 116号 pp1-18
- (53) 柴崎直人 (2013) 「挨拶」礼儀・マナー教育概論 2013 培風館 p41
- (54) 小学校学習指導要領解説 社会編 2008 文部科学省 東洋館出版社 p98
- (55) 財団法人講道館(1995) 「決定版講道館柔道」講談社 pp35-36
- (56) 柴崎直人(2013) 「日本的精神文化とスポーツ」月刊生徒指導 第43巻第11号 学事出版 p81

委員会受理日 2014.1.9

A Study of Teaching Materials about the Contents of Good Manners in Elementary School Social Studies

Naoto SHIBAZAKI

Abstract : The content of reports from the Central Council for Education and government course guidelines were studied to provide hints on the type of educational materials that should be used in elementary school social studies to teach "manners" with the ultimate objective aimed to citizenship education. Results revealed that annual events, national flags, clothing, cuisine, dietary habit, rites and festivals commonly observed by the people, school life, ways of greeting, various manners, and traditional martial arts proved suitable for this purpose. Furthermore, the significance of using such educational materials, as well as points to consider when using these things for educational purposes was also pointed out. It was indicated that in the field of international exchange, it would be advisable to introduce the concept of "the way of the arts" (referring to the various traditional Japanese arts disciplines), which forms the basis of Japanese aesthetic culture, including its martial arts.

Keywords : social studies, teaching materials, good manners, elementary school